

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年4月14日

【四半期会計期間】 第138期第1四半期(自平成26年12月1日至平成27年2月28日)

【会社名】 株式会社ホテル、ニューグランド

【英訳名】 HOTEL NEWGRAND CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 濱田 賢治

【本店の所在の場所】 横浜市中区山下町10番地

【電話番号】 (045) 681-1841

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 岸 晴記

【最寄りの連絡場所】 横浜市中区山下町10番地

【電話番号】 (045) 681-1841

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 岸 晴記

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第137期 第1四半期累計期間	第138期 第1四半期累計期間	第137期
会計期間	自 平成25年12月1日 至 平成26年2月28日	自 平成26年12月1日 至 平成27年2月28日	自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日
売上高 (千円)	1,328,530	1,179,487	4,918,598
経常利益又は経常損失 () (千円)	24,880	73,658	315,377
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失 () (千円)	11,722	894	253,483
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	3,455,000	3,455,000	3,455,000
発行済株式総数 (千株)	5,856	5,856	5,856
純資産額 (千円)	8,187,014	7,906,755	7,931,837
総資産額 (千円)	10,755,623	11,911,930	12,361,654
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期(当期) 純損失金額 () (円)	2.02	0.15	43.66
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	5
自己資本比率 (%)	76.1	66.4	64.2

(注) 1 売上高には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 四半期連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

4 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国の経済は、政府による経済政策や日銀の金融緩和政策を背景に、円安や株高が継続し、企業収益や雇用情勢が改善するなど、緩やかな景気回復の兆しが見えてきたものの、円安による物価の上昇や、消費税率引き上げによる個人消費の鈍化が長期化しており、先行きは未だ不透明な状況であります。

このような状況のもと、当第1四半期累計期間の売上高は、1,179,487千円（前年同四半期比11.2%減）となりました。

販売費及び一般管理費は886,606千円（前年同四半期比1.4%増）となり、営業損失は73,698千円（前年同四半期は23,956千円の営業利益）、経常損失は73,658千円（前年同四半期は24,880千円の経常利益）となりました。

また、当第1四半期累計期間の四半期純損失は、894千円（前年同四半期は11,722千円の四半期純利益）となりました。

なお、当社が営むホテル業は、第4四半期に宴会（婚礼）需要が強く、売上高が多く計上される傾向があります。

セグメント別の業績は以下のとおりであります。

(ホテル事業)

ホテル事業の当第1四半期累計期間の業績は、売上高1,165,567千円（前年同四半期比11.0%減）、営業損失80,828千円（前年同四半期は13,171千円の営業利益）となりました。

なお、主な部門別の売上高は、宿泊部門298,417千円（前年同四半期比8.3%増）、レストラン部門344,129千円（前年同四半期比3.9%増）、宴会部門418,584千円（前年同四半期比29.9%減）となりました。

(不動産賃貸事業)

不動産賃貸事業の当第1四半期累計期間の業績は、売上高13,919千円（前年同四半期比26.0%減）、営業利益7,129千円（前年同四半期比33.9%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

資産合計は11,911,930千円(前事業年度末比449,723千円減)となりました。

主な要因は現金及び預金269,874千円の減少や、売掛金84,235千円の減少、有形固定資産67,106千円の減少などです。

(負債)

負債合計は4,005,175千円(前事業年度末比424,641千円減)となりました。

主な要因は買掛金196,771千円の減少や、未払賞与57,500千円の減少などです。

(純資産)

純資産合計は7,906,755千円(前事業年度末比25,082千円減)となりました。

主な要因は利益剰余金29,919千円の減少や、その他有価証券評価差額金5,151千円の増加です。

(3) 事業上及び財政上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において当社が対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,000,000
計	23,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年4月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,856,400	5,856,400	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	5,856,400	5,856,400		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年12月1日～ 平成27年2月28日	-	5,856,400	-	3,455,000	-	3,363,010

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直近の基準日（平成26年11月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 51,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,717,000	5,717	同上
単元未満株式	普通株式 88,400		同上
発行済株式総数	5,856,400		
総株主の議決権		5,717	

(注) 「単元未満株式」の中には当社所有の自己株式336株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 ホテル、ニューグランド	横浜市中区山下町10	51,000	-	51,000	0.87
計		51,000	-	51,000	0.87

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成26年12月1日から平成27年2月28日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年12月1日から平成27年2月28日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年11月30日)	当第1四半期会計期間 (平成27年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,660,977	1,391,103
売掛金	286,987	202,751
原材料及び貯蔵品	80,692	80,620
繰延税金資産	130,933	81,309
未収還付法人税等	52,908	31,222
未収還付消費税等	68,413	42,748
その他	39,705	38,871
貸倒引当金	860	610
流動資産合計	2,319,759	1,868,017
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,552,110	9,552,110
減価償却累計額	3,857,698	3,905,300
建物（純額）	5,694,411	5,646,809
土地	2,972,803	2,972,803
その他	7,181,888	7,199,519
減価償却累計額	6,128,242	6,165,378
その他（純額）	1,053,646	1,034,140
建設仮勘定	58,472	58,472
有形固定資産合計	9,779,332	9,712,225
無形固定資産	59,986	61,197
投資その他の資産	202,576	270,489
固定資産合計	10,041,895	10,043,912
資産合計	12,361,654	11,911,930
負債の部		
流動負債		
買掛金	438,186	241,415
1年内返済予定の長期借入金	300,000	300,000
未払賞与	116,800	59,300
前受金	150,782	150,874
ポイント引当金	2,378	2,410
その他	377,014	191,570
流動負債合計	1,385,162	945,570
固定負債		
長期借入金	1,200,000	1,200,000
再評価に係る繰延税金負債	586,351	586,351
退職給付引当金	817,986	836,046
役員退職慰労引当金	152,449	149,338
その他	287,868	287,868
固定負債合計	3,044,654	3,059,605
負債合計	4,429,816	4,005,175

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年11月30日)	当第1四半期会計期間 (平成27年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,455,000	3,455,000
資本剰余金	3,363,010	3,363,010
利益剰余金	607,748	577,828
自己株式	25,296	25,610
株主資本合計	7,400,462	7,370,228
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	16,924	22,075
土地再評価差額金	514,451	514,451
評価・換算差額等合計	531,375	536,526
純資産合計	7,931,837	7,906,755
負債純資産合計	12,361,654	11,911,930

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成25年12月1日 至平成26年2月28日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年12月1日 至平成27年2月28日)
売上高	1,328,530	1,179,487
売上原価	430,268	366,580
売上総利益	898,261	812,907
販売費及び一般管理費	874,304	886,606
営業利益又は営業損失()	23,956	73,698
営業外収益		
受取利息	55	63
受取配当金	634	634
その他	270	937
営業外収益合計	960	1,635
営業外費用		
支払利息	-	1,550
その他	37	43
営業外費用合計	37	1,594
経常利益又は経常損失()	24,880	73,658
特別利益		
補助金収入	-	76,446
特別利益合計	-	76,446
特別損失		
固定資産除却損	20	0
特別損失合計	20	0
税引前四半期純利益	24,860	2,787
法人税、住民税及び事業税	22,888	17,197
法人税等調整額	9,751	13,515
法人税等合計	13,137	3,681
四半期純利益又は四半期純損失()	11,722	894

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(追加情報)

株式併合

当社は、平成27年1月23日開催の取締役会において、平成27年2月26日開催の第137回定時株主総会に、株式の併合（5株を1株に併合）、単元株式数の変更（1,000株から100株に変更）及び発行可能株式総数の変更（23,000千株から4,600千株に変更）に係る議案を付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

(1) 株式併合の目的

東京証券取引所をはじめとする全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、上場する内国会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に統一することを目指しています。当社は、東京証券取引所に上場する会社として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位を100株に変更するとともに、単元株式数の変更後においても証券取引所が望ましいとする投資単位の水準（5万円以上50万円未満）とするために、5株を1株に併合することといたしました。また本株式併合は、東京証券取引所に上場している同業及び同規模他社との比較から、時価総額に対する普通株式の発行済株式総数の適正化を図るものです。

(2) 株式併合の内容

併合する株式の種類	普通株式
併合の方法・比率	平成27年6月1日をもって、平成27年5月31日の最終の株主名簿に記載された株主様の所有株式数を基準に、5株につき1株の割合をもって併合いたします。

併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（平成27年2月28日現在）	5,856,400株
株式併合により減少する株式数	4,685,120株
株式併合後の発行済株式総数	1,171,280株

(注) 「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数及び株式の併合割合に基づき算出した理論値であります。

1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条により、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主数に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(3) 株式併合の効力発生日

平成27年6月1日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前事業年度の開始の日に実施されたと仮定した場合の1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年12月1日 至平成26年2月28日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年12月1日 至平成27年2月28日)
1株当たり純資産額	7,049.73円	6,810.83円
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 ()	10.09円	0.77円

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間(自平成25年12月1日至平成26年2月28日)及び当第1四半期累計期間(自平成26年12月1日至平成27年2月28日)

当社が営むホテル業は、第4四半期に宴会(婚礼)需要が強く、売上高が多く計上される傾向があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る減価償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年12月1日 至平成26年2月28日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年12月1日 至平成27年2月28日)
減価償却費	77,447千円	91,457千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成25年12月1日至平成26年2月28日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年2月27日 定時株主総会	普通株式	29,033	5.00	平成25年11月30日	平成26年2月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期累計期間(自平成26年12月1日至平成27年2月28日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年2月26日 定時株主総会	普通株式	29,025	5.00	平成26年11月30日	平成27年2月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成25年12月1日 至 平成26年2月28日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	四半期損益計算書計上額(注)
	ホテル事業	不動産賃貸事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,309,712	18,818	1,328,530	-	1,328,530
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,309,712	18,818	1,328,530	-	1,328,530
セグメント利益	13,171	10,785	23,956	-	23,956

(注) セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

当第1四半期累計期間(自 平成26年12月1日 至 平成27年2月28日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	四半期損益計算書計上額(注)
	ホテル事業	不動産賃貸事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,165,567	13,919	1,179,487	-	1,179,487
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,165,567	13,919	1,179,487	-	1,179,487
セグメント利益又は損失()	80,828	7,129	73,698	-	73,698

(注) セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業損失()と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成25年12月1日 至平成26年2月28日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年12月1日 至平成27年2月28日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	2円02銭	0円15銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	11,722	894
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	11,722	894
普通株式の期中平均株式数(株)	5,806,617	5,804,936

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

1 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年12月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成28年12月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.2%となります。

この税率変更により、繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)が7,518千円、再評価に係る繰延税金負債が55,999千円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が1,165千円、土地再評価差額金が55,999千円、法人税等調整額が8,684千円それぞれ増加いたします。

2 耐震工事費負担額に関する協定書の締結

(1) 協定の目的

当社が2014年6月から9月にかけて実施したホテル本館建物の耐震工事について、当社と横浜市の工事費用の負担額を確定するため。

(2) 相手先の名称

横浜市

(3) 協定書締結の時期

平成27年3月31日

(4) 協定の内容

横浜市は当社が実施したホテル本館建物の耐震工事のうち、建物・建物附属設備321,812千円に相当する金額を負担し、横浜市負担額については取得した資産から控除する。これに伴い当社は当該資産の帳簿価額を控除する。

(5) 損益に与える影響

損益への影響はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年4月14日

株式会社ホテル、ニューグランド
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 和 哲 夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 種 村 隆 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ホテル、ニューグランドの平成26年12月1日から平成27年11月30日までの第138期事業年度の第1四半期会計期間(平成26年12月1日から平成27年2月28日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年12月1日から平成27年2月28日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ホテル、ニューグランドの平成27年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。